

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時00分)

受付番号第3号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。

12番 寺嶋 それでは、一般質問を行わせていただきます。受付番号第3号、質問議員12番、寺嶋正。件名、水資源を有する町の新たな商品開発事業等について。

要旨、令和8年度の重点政策を問います。

1、松田町寄地内の水道水を活用したボトルドウォーター生産施設整備事業の事業主体はどこが担い、5億円を超える予算規模で、どのような施設をつくるのか伺います。

2、ボトルドウォーターの商品化における設備投資や、人件費等のコストと得られた収益の事業判断、販路拡大のPRなどの事業計画を伺います。

3、スポーツツーリズム推進のため、寄テニスコート3面を増設し、既存のテニスコートのリニューアルの整備を行うが、管理施設の新たに設置する内容をお伺いします。お願いします。

町 長 それでは、寺嶋議員の御質問に順次お答えをいたします。まず本事業計画に至った背景について申し上げます。

寄地域は、丹沢山系の豊かな自然から育まれた豊富かつ優良な水資源を有しており、バナジウムなどの貴重な成分を含む高品質な水をくみ上げ、一般家庭などに供給している水道水に恵まれた環境にあります。寄地区は、平成10年に人口のピークを迎え、その後、少子高齢化による給水人口や雇用の場の減少、一次産業の担い手の減少及び新たな企業進出がないなどによる水道企業収入の減少という深刻な課題に直面しており、特に将来的な水道インフラの整備及び維持管理費等の財源確保に関しては、利用者の負担増による補填など、その対応体制が待ったなしの状況となっております。これらの複合的な課題を早急に克服するためには、給水人口や企業の増加を図らなくてはなりません。補填できる人口や企業が急に増えることが期待できませんので、私の考えといたしましては、寄地区の大切な財産である豊富な水資源を活用した新たな事業や産業の創出を町主導による公設民営によって行う必要があると考えておりました。そこでこのたび、新たに井戸を掘り、地下水を無償で使用するのではなく、水

道事業の一助となるために、水道水を活用した水の地産外商を行うことにより、今後行うことになるであろう水道料金の値上げ幅を抑え、利用者負担の軽減を図ることを目的として、寄地区内にボトルドウォーター生産施設を整備し、水を活用した地域産品を生み出すことにより、稼げる地域を目指す投資を行っていくような計画でございます。

それでは1つ目の御質問にお答えをいたします。生産施設の規模といたしましては、1,000平米、約300坪ほどの広さのボトルドウォーター生産設備を備えた施設を1棟と生産ストックヤードを整備し、生産設備として、施設内には1時間当たり最大2,000本の製造が可能な水充填機械や1時間当たり最大1,000本の製造可能な炭酸水の充填機器、並びに検査機器などを備えた施設整備を行う予定としております。

2つ目の御質問にお答えをさせていただきます。本事業の事業主体については、官民連携事業として広く事業者等を募り、民間の資金力やノウハウ、技術力を最大限に活用した提案を求める一括プロポーザル方式にて、施設の指定管理者として事業者を選定する予定でございますので、町がこれまで行ってまいりました、指定管理者制度と同様に、総売上から町への年間負担金やそのほかの維持管理費などの収支により、黒字になれば、その分は民間の収益となり、赤字となれば赤字分は民間の負担となります。

本事業のみでの新たな雇用人数は最大15人ほど見込んでおります。

設備投資等につきましては、町は国の地方創生に資する事業として地域未来交付金を活用することで、施設整備費用と販売PR費用を含めた3年間の総事業費約5億9,900万円を見込み、そのうち起債に対する交付税算入見込み額を除いた実質の町の負担額は2億8,000万円となる見込みでございます。その投資額につきましては、起債と同年数の20年と想定した場合、町への負担金、要は建物の賃料として年間約1,400万円の収入を見込んでいるので、20年で回収ができ、実質的に町の負担はゼロとなることを見込んでおります。そのほか、メリットといたしましては、施設で使用する水道料金の収入額、年間約最大で1,500万円ほどや地域内の販路による地域経済にも貢献し、さらには、ふるさ

と納税の返礼品として町へ寄与するため、大きな事業効果が見込まれます。

また、販売拡大の計画については、令和8年度では、ブランディング調査やコンセプトの開発、PRサイトの作成やブランド品の特設Webサイトの制作に1,750万円、令和9年度は、ブランディング発信業務や水関連商品の試作品開発に1,650万円、令和10年度は、商品販売の促進及び普及に向けたプロモーション動画の作成さらに地元企業や団体と連携したオリジナル商品の開発やPRに1,485万円、計3年間で計4,885万円の投資を行い、販売促進にも計画的に取り組む予定でございます。

本事業により当町が水資源の豊かな自然環境にすぐれた町としてのイメージが固定され、全国に認知されることで、関係人口や交流人口の増加による移住・定住の展開にもつなげ、寄幼稚園、小学校の存続の一助になることも期待をしております。

次に、3つ目の御質問にお答えをいたします。令和8年度に予定している寄テニスコート等の再整備につきましては、補助金申請2年目の計画となります。年間約2,000人の御利用をいただいております。寄テニスコートにつきましては、現在、管理棟がないことから、駐車場敷地内に新たに更衣室やシャワーなどを備えた管理棟を整備し、施設の利便性を向上させ、これまで需要が少なかった大学生などのテニスサークル等の団体利用を新たに受け入れるために必要となる環境整備を予定しております。また、現在3面あるテニスコートについては、老朽化による本格的なテニスを楽しむ方の期待に応えてない状況であるため、既存コートの人工芝のリニューアルを行うとともに、新たに3面のコートを増設することで、一定規模の大会が開催できる環境を整備する予定でございます。さらにはバリアフリーな施設環境を整えることで、幅広い年代のテニス利用者の増加を図り、併せて駐車場の増設を予定しております。この再整備を一体的に行うことにより、多様なスポーツ団体、アスリートの受入れ環境を整え、幅広い層が集うエリアとしてPR活動に取り組むとともに、大規模なスポーツイベントの開催、受入れを進めていく計画としております。

以上でございます。

12番 寺嶋 それでは、幾つか再質問を行わせていただきます。今、回答がありましたように寄地区は、この間、人口等も減少しており、簡易水道の事業会計も相当マイナスになってまいるということで、そういう中で、寄地区に新たな水資源を活用したこの事業を立ち上げて、新たな財産として創出していくということの意味は分かりました。これは、1つは、今回初めて大きな事業を出されたんですけども、町長の考えということなんですが、自然に町民とか、町役場のサイドでどのような検討をして、こういう提案がされたのか、お伺いをいたします。

町長 御質問ありがとうございます。私のほうから。この寄だけじゃなくて、町内の上水道もそうなんですけども、まず事業に対し、事業というか、その会計、事業会計そのものがなかなか町民の方々にも御理解いただけないのかもしれない。この事業は、3会計とも利用料という負担金で進めているわけですよね、使用料で。要は税金で埋めるべきものではないということをお前提で話をしないといけないと、これはつじつまが合わないところになるので、それでまず話をさせていただきます。今のこの事業会計が、今後圧迫していくというふうになくなくイメージがついたのは、コロナのちょうど始まる平成30年ぐらいから始まっていますよね。ちょうどそこで入れ替わるから。29年ぐらいのときから事業が少しずつ圧迫していくだろうなと。今の料金設定では。というのが、だんだん更新計画を立てていかなきゃいけないし、給水人口も減ってきているということで考えたときに、これは少し、ひょっとしたら、値上げをどこかで値上げをしていかなきゃいけないなと思ったところで、コロナになって、コロナになった状況の中から水道を上げるわけにいかないといったことから、逆に水道料金を国からもらった補助金を充てて、なるべくお金をかけられないように無償化をしたりとかというふうにして、何とか事業会計も含めながら今までやってきたところなんです。そういう思いがずっと積み重ねてきたので、こういう言い方をするとあれかもしれないけど、先の選挙においても、私の公約の中に、やっぱり水資源を活用して、新たな産業を立てていかなきゃいけないよといったことを書かせてもらいながら、現在に至ってきているところでございます。

そこで、1つ参考になったのは、ほかの自治体の取組を幾つか見させてもら

っている中で、この事業は、というところで、こういう産業が生まれてくるんだなという人のヒントをもとに、松田町の庁舎の中で、このところ、水道課が並行して、この事業会計を値上げしないために、どうすればいいかという考えつきながら事業計画を立てていく中で、今現在に至っている。それでプロのところの中で話をする中で、一方で、私はどっちかといえば、値上げというのは最終手段であって、値上げしない部分のために、町の一般財を使って、税金を使って、これは利用料じゃなくて、税金を使って、資本を投下をして、そこの水道を使ってもらったりすることによって、事業会計をよりよくしていこうというふうな発想を持っていましたので、この件については、私の中では、もう去年ぐらいから、こういったことがあった、私が就任した場合には、こういった事業をやりたいというふうなことを考えておりました。

以上です。

12番 寺 嶋 趣旨といたしますか、目的、そういうのは一応分かりました。ほかでも、近隣でも秦野とか、どこでしたか。秦野が一番日本の名水と、一番ね、ベストテンといたしますか、ベストワンなんだと思うんですけども、これは有名ですよ。あと、座間水ですか。県内で。そんなことで、近隣が一応取り組んでいるんですけども、そういうことで見ると、何か最近秦野のほうでは、追加注文して、事業、売上が伸びているみたいな、そんなこともありますので、この辺は趣旨としては一応分かりましたので、こういう近隣で先進的な取組のところですね。参考にさせていただければよろしいかと思います。

あとは次の2点目、次は、今度、新たにこれは寄地区ですよ。井戸を掘るというのですけれども、井戸を掘って地下水を利用する、ということですから、そうした場合、それから、建物を建てるには、土地も必要ですよ。その何らか井戸を掘ることについても、建物を建てるについても、土地とか必要なんですけども、そういうのが新たに事業化する前に、新たに債務といたしますか、そういうのが、負担が新たに出ると思いますけども、これはどのようになっているのか、お伺いします。

町 長 私はちょっと今の一応一番初めの答弁で、うまく伝わっていなかったんで、

改めて申しますと、今回は、寄簡易水道の事業会計を何とかよくしたいということが大前提ですので、井戸を掘って水を使っちゃうと、その水というのは、事業会計とはちょっと違うものになりますから、今はもう既に掘っているところ、上げた水を、水道水としてこうなった水を、なので井戸を掘らずに、今の水にまだ余裕があるので、その水を使ってボトリングしていこうと、そう理解ということでございます。1点目。

続いて、その建物を建てるにしても、そういった部分で、事前の何かあるんじゃないかということであります。

基本的に今考えてるのは、もう既に町がお借りしている土地に建設をしたいというふうに考えておりますので、それはもう新年度の予算の中にもお借りする、もしくは買わせていただく土地がありますから、その予算の中で今やっついこうというふうに予定を組んで、この令和8年度当初予算のほうに組ませてもらっています。

以上です。

12番 寺 嶋 それでは、次に、今後、これから設備投資ということで、今度は、施設の設備費用ですね。これは5億円超の費用負担に事業費になっておりますけども、これは新たに交付金などを活用してやるということですけども、それは、この交付金は、今、現実に申請をして、現実にもう交付金が出るという、確実になっているような状況なのではないでしょうか、その辺をお伺いいたします。

参事兼政策推進課長 この事業につきましては、今申請中ということになります。設備投資の部分で、ハード事業につきましては、そのうちの国が2分の1、ソフト事業につきましても同じく国が2分の1というところです。なお、ソフトについては、県の補助金も今申請をしている状況にありますので、併せて進めているという状況でございます。

以上です。

12番 寺 嶋 この新年度にまだなっていないんですが、これは交付金はいつ頃、今申請中ですね、決定されるのか。その辺についてお伺いします。そうしますと交付金を実際、確実にってからでないと、結局、事業というのは、実際、今回は指

定管理者みたいなそういう一応民間の委託というか、民間管理になると思うんですけれども、こういう中でいつ頃そういうのが決まって、それでいつ頃にこの事業が、事業というか、設備投資も入れた事業がスタートできる、そういうのが、見込みを教えてくださいたいと思います。

参事兼政策推進課長　　まず申請における採択は、当初は3月末という状況だったんでございますが、国の動きがちょっとずれ込んでまして、4月上旬ぐらいになるのではないかとというような今情報がございます。それをもって初めて、先ほどちょっと言ったとおり、プロポーザルの方式を取るので、募る方法の実施要領を作成し、速やかに募集するというような形になってくると考えております。

　　以上です。

12番　寺　　嶋　　流れのほうは、交付金とそういう事業の流れが分かったんですけども、今、プロポーザル方式とかということでありましたが、官民連携事業として、事業者を募るということでもありますから、このプロポーザル方式での事業、施設の指定管理者の事業、これ、こういうのが、実際、そういう事業者を募ることができるのか、そういうプロポーザル方式での事業者を大体今から当たって、何社ぐらい、プロポーザルですからこちらから呼びかけるということだと思っておりますが、そういうような段取りですかね。そういうのをね、どういうスケジュールとどういうふうな形でやられるのか、お伺いします。

参事兼政策推進課長　　ありがとうございます。このプロポーザル方式一括、広く募集をするために公告をするということになります。現在、先ほども町長からありましたとおり、広くサウンディングですね。実績のある事業者さんとサウンディングを何社かしております。そうした中で、この事業を遂行していくと。その部分については、再三このぐらいの賃借料が出るというようなことでイメージはもう全部できていますので、そうした上で、4月上旬には、そのサウンディング要綱をつくり、広く募集をし、その上で審査会を受けて、選考していきたいと。それをもって、行政財産としてやっていきますので、それぞれ契約の議決事項も含め、また新規の建物の条例設定もしなくてははいけないので、そこもしっかり定めていきたいというふうに考えております。

以上です。

12番 寺嶋 それでは次に、今後、事業をするにあたりまして、実際、令和8年度は、施設整備が重点だと思うんですけども、実際、事業をやられるのは、全部施設整備、事業所も施設も建ってやらないと、実際事業はできないわけですけども、このボトルドウォーターを生産する設備ができて、生産する、そういうのが実際、さっき補助金の話もあって、4月にずれ込むとかいろいろあって、実際、施設整備が建設するのがいつ頃になるかというのは、あんまりまだ見通しが立っていないようですけども、そうすると実際、そのボトルドウォーターを生産する時期、それから、指定管理者が決まったら、大体最初にどのぐらいの生産をするのかというのが、今の段階で、実際は民間がやるということなんですが、町がある程度、今、生産量とか、生産体制について、考えていることがありましたら、お聞きをしたいと思います。

町長 まず、令和8年度につきましては、順調に例えば行った場合という、たればの話になってはしまいますけれども、一応申請の最終的な、まずは3月末までとにかく完成をして、4月1日から実際に動かしたいと思っておりますけれども、恐らくゴールデンウィーク明けぐらいから出荷ができるのではなかろうかというふうな話に、よくほかのところも、聞いていますので、それからかなと。

大体最大という話で、さっきちょっとお話ししましたけども、今回は水の充填500mLのペットボトルの水の充填機械と、今、炭酸水がやっぱり比較的、ふるさと納税なんか見ているとよく出ているんですね。そっちのほうに人気があるということで、炭酸水等を充填する機械を同時並行でやっていくという予定をしております。

最大1時間当たり2,000本ということで、基本的には、8時間動いても、8時間ということで今予定はしていますけども、これから令和8年、9年、10年の3か年で、同時にPR活動もちょっとやっていくということもありますので、それに応じてニーズが高まれば、それを8時間から、例えば最大16時間2交代まですることによって、物事が進んでいけば、当然水は使ってもらえますし、

というようなことも期待をしているところがございますので、そういった生産能力を期待して、今、企画を予定をしているところがございます。

以上です。

1 2 番 寺 嶋 大体一応1番目のボトルドウォーターについては、大体分かったんですが、ただこの事業、先ほど言いましたように、新聞でも取り上げられていた部分もありますけども、なぜ事業費が、5億円超ということと、制限といいますか、今現在の水源を使うということで、確かにそれはもう水量といいますか、湧水量が相当あるということなんですけど、湧水量は大丈夫なのかとか、あとは実際行う団体が、実際、収益といいますか、そういうことが、実際、ここにも書いてありますが、回答がありましたけど、町への負担金、その他維持管理費などの収支に黒字になれば、指定管理者の、民間の収益というのは、赤字となれば、民間が赤字になるということなんですけれども、最低でも民間のほうは、かかったコストに対して最低で収支バランスができるように生産する。だから、それ以上生産するかどうか、また、事業者のほうのことになると思うんですけども、実際、そうすると、この民間が事業が成り立つのか、その辺が、町があんまり心配することはないと思うんですけども、そういうのがありますから、今回ある程度固まったら、やっぱり最低でも寄の町民といいますか、の方にやっぱり説明会を開いてやったほうがいいと思うんですよ。

私のほうにも、今回の件で、この前新聞に載って、あるマスコミに載ったけども、この事業は、どうなのよと。中には心配している人もいますから、私としては、やっぱりそういう意見も踏まえて、町民の方に説明会を開いてもらいたいと思うんですが、そういうようなお考えが、お考えといいますか、ぜひに取り組んでほしいと思うんですが、これに対してどのように考えているでしょうか。

町 長 まず、水の供給について、ちょっとお話があったんで、話ししますけども、今回1日当たり、時間当たりという表現かな、時間当たりで水を生産する分量として、約2トンから3トン使うんですね。2立米から3立米。実際、今の水の供給量の余分が、大体20立米ぐらいあるというふうに報告を受けています。

ですので、当然水がなくなったりだとかということはもう全く関係なく、逆に水じゃんじゃん使ってもらって、水道料金払ってもらうのが一番会計としてはいいんですけど、そういうわけにいかないの、もう当然そうということです。

先ほど、寺嶋議員がおっしゃるとおり、金額だけが歩いちゃって、何の目的かというのが、なかなか分かってもらえていないとすると、また何かこんなお金を使ってと言う人はいます。なのでおっしゃるとおりに、今回の目的は、皆さんたちが住んでる人たちが、負担がこれからもう間違いなくこんなことやらなければ負担が増えてくれる。

前にも私は別の席で地域の方々に説明会があったときに話したのが、一人当たり年間、普通に2万人増えるよと、これから住んでいる赤ちゃんからお年寄りまで、それでいいんですかと。1,300人いらっしゃるんで、年間2万円、今の数字プラス2万円だから、2,600万円ぐらい増えますけど、大丈夫ですかというような話をしたことがあります。これは寄地区の方にですね。ですので、それを阻止するためには、そうならないように、とにかく水を使ってくれる人の企業、もしくは人を増やさなきゃいけないけども、すぐにはなかなか難しいから、町が税金を投下してでも、最終的に事業収支が成り立つ事業としてやるべきじゃないかというふうなことを判断させてもらったんで、皆さんいかがですかというふうな説明会は、タイミングを見てやらさせていただきます。

そのタイミングの話をします。タイミングは、まず補助金がしっかりと松田町に、あなたのところに補助金申請が決定しましたよと言われたところから日程調整をさせてもらいたいというふうに考えます。

以上です。

12番 寺嶋 時間もなくなりましたんで、一応今度のテニスコートのほうの整備の改修とか、整備に移りますけれども、今後、今、既存の3面を人工芝から、ハードコート、リニューアルそういうようなこととか、今度新たに3面を増設するという、予定だよ、あくまでもね。これが人工芝ですよ。このハードコートと人工芝、これ、今度、2種類のハードコートが、種類ができる、整備する予定なんですけど、これはどうしてリニューアルするハードコートになっている

のか。あとは一定の大会、この整備によって、一定規模の大会が開催できる環境を整備する予定である。あくまでも予定ですから、そうしたら、どういう大会ができるのか、その辺についてお伺いをいたします。

参事兼観光経済課長 2点質問があったと思いますが、1点目のテニスコートの概要についてでございますが、現在のテニスコート3面の人工芝を張り替える予定でございます。そちらがハードコート3面といった、工事の説明でもそういうふうに書いてあります。

もう1つが、その上流側に3面のテニスコートを増設する予定でございます。砂入り人工芝コートで、デコターフといいまして、オリンピックなど、国際大会で採用されている国際基準のコートでございます。

2点目の質問の6面になり、どのような大会を想定しているかということでございますが、やはり6面になりますので、地域のスポーツの振興と交流人口の拡大を目的としておりますので、これまでは町の親睦大会とか、テニスの愛好家の大会、そういった小さな大会でございましたが、ジュニアの大会とか、さらには6面ですので、これからの声かけPRにもよりますが、全国的な大会も開催できるように目指していきたいと思っております。

12番 寺 嶋 それでは最後に、このテニスコート整備によって、利用客がどのぐらい増える見込みを想定しているのか。その辺についてお伺いをいたしまして、私の質問を終わります。

参事兼観光経済課長 現在答弁書にもありましたとおり、現在は年間2,000人前後しております。このテニスコート整備によりまして、5年後である令和13年、2031年度には、約6,400人ということで、4,400人の増を見込んでおります。

以上です。

12番 寺 嶋 私の質問は終わります。

議 長 以上で、受付番号第3号、寺嶋正君の一般質問を終わります。